

「松阪市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針（素案）」
 に対するパブリックコメントの結果概要

担当部署：教育総務課

1. 意見募集期間

令和4年12月22日（木）～令和5年1月31日（火） 41日間

2. 意見等の内容

(1) 意見等の数

- ・141人から288件の意見等をいただきました。
- ・同趣旨意見等を集約し、本案に関係ない意見等を除くと、118件に整理されます。

(2) 意見等の提出方法

(単位：人)

市ホームページ内 パブコメフォーム	ファックス	電子メール	郵送	持参	合計
120	9	6	3	3	141

(3) 項目別意見等の内訳

項目	件数
全般	15
第1章 人口減少に伴う松阪市の現状と今後の見込み	4
第2章 松阪市がめざす学校教育と教育環境	10
第3章 「子どもたちのより良い教育環境について考える」アンケート調査結果	4
第4章 検討委員会からの提言事項への対応	35
第5章 松阪市における適正規模の考え方	23
第6章 学校規模適正化の推進方策	22
第7章 基本方針策定後の進め方	5
合計	118

(4) 意見等に対する対応状況

対応区分	件数
①意見等を本案に反映させていただくもの	6
②意見等が既に本案に反映されているもの	12
③意見等を今後における取組のための参考とさせていただくもの	93
④意見等を反映又は参考にすることが難しいもの	2
⑤その他（①～④に当てはまらないもの）	5
合計	118

「松阪市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針（素案）」 に対するパブリックコメントにお寄せいただいた主な意見等と市の考え方

担当部署 : 教育総務課

◆対応区分

- ①反映：意見や提案内容を本案に反映させていただくもの
- ②反映済：意見や提案内容が既に本案に反映されているもの
- ③参考にする：意見や提案内容を今後における取組のための参考とさせていただくもの
- ④反映又は参考にすることが難しいもの
(市の考え方や施策の取組方向等と異なるもの、事業主体が市以外のもの、法令等により市として対応できないもの 等)
- ⑤その他：①～④に当てはまらないもの

◆お寄せいただいた意見等の取扱い

- ・今回のパブリックコメントと関連しない意見等が提出されている場合、その意見等については公表していません。
- ・意見等を公表することにより、個人又は団体等の権利、競争上の地位その他正当な利益が害される恐れがある場合、その全部又は一部を削除しています。
- ・意見等の中に誹謗・中傷等、差別的あるいは差別を助長するおそれがある表現が含まれている場合、置き換え等の加筆修正や削除をしています。
- ・類似の意見等が提出されている場合、適宜整理の上まとめて公表しています。

(※)「松阪市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針(素案)」のページ数です。

No.	該当箇所(※)		ご意見等の概要	対応区分	ご意見等に対する考え方	意見提供者
	ページ	箇所				
1	全般	—	県内の他の自治体では10年以上前から学校規模適正化の検討を開始している。ようやく令和2年から開始した松阪市の対応は遅すぎる。特に複式学級となっている小学校の児童はまさに「犠牲」となっているのではないかと。直ちに対策が必要だと思うがどうか。	③	ご指摘を真摯に受け止め、小中学校の再編活性化について、速やかに取り組んでまいります。	個人
2	全般	—	学校規模適正化が検討されていることについて、学校を通じて保護者に対し全く周知されなかった。関係者だけで結論ありきで進めた印象を受ける。またパブリックコメントも年末に受付を開始し正月をまたいだ上にわずか1か月で終了している。検討委員会同様、学校を通じての周知もなかった。パブリックコメントをしたという実績作りに思える。	③	教育委員会から各学校長を通じて保護者の皆様に周知を図るようにはしておりますが、結果として十分ではなく、申し訳なく思います。ご指摘を真摯に受け止め、今後はこのようなご意見を頂戴しないよう情報発信方法を工夫して周知徹底に努めます。	個人
3	全般	—	学校の合併などよりも少子化対策を充実していくことを優先させたほうがよいように感じる。	③	松阪市として「子育て一番宣言」に掲げる各施策に取り組み、市民の皆様のご理解・ご協力のもと、子育てしやすいまちを目指してまいります。	個人
4	全般	—	地域が持続的に発展していくには、その地域に育つ子どもたちと、その子どもたちを見守る地域とのつながりがある学校が必要である。まずは、統廃合ありきではなく、子どもたちが減ることがないような施策を第一に、地域とともに取り組んでいただきたい。	③	地域で暮らす子どもたちがより良い教育環境で教育を受けられる体制を、地域の皆様と行政で用意していくことが大切であると考えています。統廃合ありきで進めるのではなく、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえ、一緒に議論させていただきたいと考えています。	個人
5	全般	—	学校施設の維持管理費・人件費等を削減せず、現行の学校数で継続し続けた場合、松阪市の財政を考えると、他の政策予算(子育て・福祉・ライフライン関係等)を圧迫し、現在の全市民はおろか、将来の子どもたちに大きな負担を強いられるのではないかと不安がある。将来に課題を残すことなく、勇気をもって対策していただきたい。	③	小中学校の再編活性化は、コスト削減を目的としたものではありませんが、老朽化が著しい学校施設を維持していくためには、多額の経費を必要とすることから、コスト削減の意識も併せ持って進めてまいります。	個人
6	全般	—	過疎化した地域を赤字になるからと松阪市は切り捨てたいのだろうが、過疎化している里山こそ、これからの未来に残すべき松阪市の財産である。	③	中山間地域の豊かな自然環境や歴史、文化は、松阪市の貴重な財産であると認識しています。小中学校の再編活性化を進めるにあたっては、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえ、一緒に議論させていただきたいと考えています。	個人
7	全般	—	小規模校を無理に工夫して残す必要はないように感じる。「特色」という言葉が多く使われるが、タブレットの活用等により工夫すれば校区を越えた関係性を築くこともできるのではないだろうか。学校が減れば1つの学校にかけられる予算も多くなると思う。教育予算を削減しないという前提で、学校数を削減していくことには賛成である。	③	小中学校の再編活性化が行われる場合には、あらかじめ学校間での交流学習を実施するなど、新たな学校生活に円滑に移行できるよう配慮してまいります。	個人

(※)「松阪市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針(素案)」のページ数です。

No.	該当箇所(※)		ご意見等の概要	対応区分	ご意見等に対する考え方	意見提供者
	ページ	箇所				
8	全般	—	子どもたち一人一人に寄り添った教育を考えていただき感謝している。だからこそ、少人数教育が十分行える小規模校を大切にしていきたい。学校がなくなれば、必ず地域は衰退する。子どもたちの未来に投資することで、自治体の未来も開けると考える。お互い協力してより良い未来を作っていければと思う。慎重な審議をお願いしたい。	③	地域で暮らす子どもたちがより良い教育環境で教育を受けられる体制を、地域の皆様と行政で用意していくことが大切であると考えています。統廃合ありきで進めるのではなく、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえ、一緒に議論させていただきたいと考えています。	個人
9	全般	—	小学生の年齢では、より近接した地域から接し、年齢が上がるにつれて少しずつ広い視野、社会性を育むことが、地元への愛着心を醸成するのではないだろうか？将来大人になり実際にこの地域に住居して居なくても、関係人口として増えていけば、持続できる地域へとつながり、また活気があると定住人口につながる可能性になるのではと思う。	③	地域で暮らす子どもたちがより良い教育環境で教育を受けられる体制を、地域の皆様と行政で用意していくことが大切であると考えています。統廃合ありきで進めるのではなく、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえ、一緒に議論させていただきたいと考えています。	個人
10	全般	—	学校の統合は、この先の地域の存続にもかかわるため、かなり慎重に行うべきと思う。「子ども人数が減ってきた」→「学校を減らす、統合する」のではなく、人数が減ってきた地域に人口を増やす仕組みを学校から考えるような思考のほうがいいのではないかと考える。学校は、教育の場という役割以上に地域の基礎単位であり、地域住民の拠り所となっている。地域が学校を将来に残していきたいと望むのであれば、市政と協働してその方向へ舵取りしていただきたい。	③	地域で暮らす子どもたちがより良い教育環境で教育を受けられる体制を、地域の皆様と行政で用意していくことが大切であると考えています。統廃合ありきで進めるのではなく、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえ、一緒に議論させていただきたいと考えています。	個人
11	全般	—	一律に人数で統合することに反対する。山間地域の学校の統合に反対する。香肌小学校、宮前小学校、飯高中学校については、統合が進んだ場合、学校のない地域が大変広範囲になる。そうなると、地域の伝統文化継承も損なわれ、学校が無くなることで、子育て世代の移住もかなり厳しくなると考える。	③	地域で暮らす子どもたちがより良い教育環境で教育を受けられる体制を、地域の皆様と行政で用意していくことが大切であると考えています。統廃合ありきで進めるのではなく、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえ、一緒に議論させていただきたいと考えています。	個人
12	全般	—	地域から学校がなくなることが地域の衰退につながると危惧する声もあるが、「地域のための子ども」ではなく「子どものための地域」であることで、子どもたちは自分の地域を好きになり大切に思うことにつながっていくものと考え。そのためには、学校運営協議会はもちろん、住民自治協議会の連携も必要であり、統合校の児童同士・保護者同士・地域同士の連携も同時に進めていくことが大切だと思う。	③	対象校区内の保護者の皆様だけでなく、学校運営協議会や地域住民等に対して、小中学校の再編活性化の必要性などを丁寧に説明し、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえ、一緒に議論させていただきたいと考えています。	個人
13	全般	—	学校が統合された場合、組織化された住民自治協議会は弱体化してしまい、ひいては、市全体が弱まってしまわないか心配である。	③	小中学校の再編活性化が行われた場合には、これに順応した地域コミュニティを地域と学校が中心となり改めて形成していくことが地域の活性化に繋がっていくものと考えます。	個人
14	全般	—	児童数の減少は非常によくわかるが、例えば複式学級であったとしても、そこに学校があるから地域の人が集まるのだと思う。学校がなくなると、過疎化を加速させてしまわないか心配である。学校が休校となった地域はさびれ、本当にさみしいものである。	③	小中学校の再編活性化が行われた場合には、これに順応した地域コミュニティを地域と学校が中心となり改めて形成していくことが地域の活性化に繋がっていくものと考えます。	個人

(※)「松阪市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針(素案)」のページ数です。

No.	該当箇所(※)		ご意見等の概要	対応区分	ご意見等に対する考え方	意見提供者
	ページ	箇所				
15	全般	—	昨今の保護者世代は、SNSの利用度が高い世代であるが、便利な反面、偏った情報が本当のことであるかのように伝わる現象もあろうかと思う。根拠を明確にした丁寧な対応をよろしく願いたい。	③	皆様に誤解を招くことのないよう丁寧な説明に努めてまいります。	個人
16	2～3	—	・横軸の時間軸にバラつき(年数と幅の不整合)があり、折れ線グラフの増減傾向に誤った印象を与える恐れがあるので、時間軸と幅に整合を計ったより適切なグラフに改められたい。 ・3ページ下のグラフの横軸の西暦「2028」は「2032」の誤りではないか。 ・「8000人を超える大幅な減少が…」は過度な表現で客観的ではない。「8000人余りの減少となることが…」と修正されたい。	①	・2ページのグラフ：平成17年は市人口がピークであったため掲載しました。3ページのグラフ：生徒数ピークの平成17年、児童数ピークの平成21年、現時点の令和4年、6年後の令和10年を掲載したため、時間軸がバラついています。いずれも増減傾向には影響ないので、ご理解ください。 ・3ページ下のグラフの「2028」は誤りでした。「2032」に訂正します。 ・2ページ中の記述を「約8,000人の減少が…」に修正します。	個人
17	4	—	適正化対象校として中山間部や郊外の学校が多く挙げられている。これらの統合は仕方ないが、中心地域の学校こそ統合すべきではないかと考える。中心地域は、交通量は多いものの、歩道の整備率も高く、街灯があり明るく、郊外よりも通学路の安全性が確保されているし、学校間の距離も近く統合しても通学距離も郊外の学校ほど長くなることはないと思う。中心部には校名に「第〇」とつく学校があるが、いくつかは児童数が減少してきており、速やかに周辺の学校と統合すべきである。よく「第〇小は伝統がある」とか聞くが、そんなこと存続させる理由にはならない。	③	中山間部や郊外の学校と同様、中心地域の学校についても児童数の減少が見込まれており、例外ではありません。まずは、早期に複式学級の解消に取り組み、その後、20人未満単学級(各学年1学級、1学級あたり20人未満)の解消に取り組んでまいります。	個人
18	6	—	小中学校の位置図について、国道、河川、鉄道などの地理的な記載がないのはなぜか?通学地域の検討には距離だけではなく地理的要素も大きく関わってくる。	①	市内各小中学校の位置関係を確認していただく資料であるため、国道、河川、鉄道などの地理的な記載をしていません。通学区域や通学路の検討の際には、これら地理的要素も勘案すべきものと認識していますので、本案21ページ(1)にその旨を記載します。	個人
19	7	—	統合する場合、校舎は新たに建設することなく既存施設の活用を望む。老朽化に伴う大掛かりな修繕が必要な場合は、将来的な統合を見越した改修を計画的に願いたい。	①	統廃合が行われる場合には、新たに校舎を建設することなく、既存施設の活用を原則とし、老朽化に伴う大掛かりな修繕等が必要な場合は、将来的な統廃合を見越して計画的かつ効率的に改修してまいります。本案21ページ(2)にその旨を記載します。	個人
20	9	2全体	松阪市の小学校では、クラスに1～2人の子どもしかいないクラスもあると聞いている。学校で学ぶことの大切な一つ、多くの友だちと一緒に過ごす時間は、学校生活での学び舎や家庭生活面においてもとても大切であると思う。	②	松阪市では児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考えています。【P18】	個人
21	9	2全体	香肌小学校では、児童全員が授業や様々な行事や体験活動で自分の意見や感想を発表し、理由や根拠をつけて話すことが低学年から高学年へかけて積み上げられている。また、児童同士が関わり合う機会が日常的に多く、相手を思いやり、力を合わせて活動することを大切にしている。	③	香肌小、宮前小、飯高中は、小規模特認校として、校区内の豊かな自然・文化・伝統・産業資源等を最大限に生かし、地域のニーズを踏まえた体験的・課題解決的な活動を積極的に取り入れた特色あるカリキュラムを編成し、より良い教育環境の整備に注力しています。	個人

(※)「松阪市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針(素案)」のページ数です。

No.	該当箇所(※)		ご意見等の概要	対応区分	ご意見等に対する考え方	意見提供者
	ページ	箇所				
22	9	2全体	市内小規模校の様子から地域とつながって地域で子どもを育てること、それが将来地域に還元していく様子を見た。今後、地域ごとに発展していくには、学校、家庭、地域がそれぞれ独自で取り組んでいく必要があるが、統廃合により地域独自の教育の機会が失われていくのではないかと考える。	③	保護者の皆様だけではなく、地域の皆様を含む校区内の皆様にご理解いただけるよう、小中学校の再編活性化の必要性などを丁寧に説明し、「地域ならではの創意工夫を生かした特色ある学校づくり」や地域との協働関係を生かした「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえ、一緒に議論させていただきたいと考えています。	個人
23	9	2全体	私は、小学校の時代に進むべき中学校が廃校となり、複数の小学校が集まり新しい中学校に進学した。しかし、中学生生活は戸惑いがないものであった。今思えば、小学校時代に修学旅行や社会見学を合同で行ったからだと思う。このような学校間交流の場をもてば、子どもたちも戸惑うことなく、負担が少なくなるのではと思う。	③	子どもたちが安心して学びに向かうことができるためにも、学校間の交流について「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえ、一緒に議論させていただきたいと考えています。	個人
24	9	2③	過小規模校では、教員の負担が大きく、複数学年の教材研究や多くの公務分掌、出張の重なり、体調不良による休暇も取れないなど働き方についての課題もある。子どもたちの学力を向上するには、教員の自己研修に励む機会を確保し、教員同士が研鑽し合い、資質や指導力を向上させることも重要であり、教員による指導体制が充実している環境も大切である。	③	子どもたちが安心して、安全に学校生活を送るためには、教職員の体調管理が不可欠です。そのためにも教職員の働きやすい環境づくりに努めてまいります。	個人
25	10	2⑤	保護者として心配なのはアンケートにもあるように安心して通学できる環境かということだと思う。	②	防犯対策、交通事故防止対策など通学環境に十分に配慮し、安全な通学路の確保に向けて、関係機関と協議を行うとともに、通学距離や通学時間が子どもたちの心身に過度な負担とならないよう、適切な手立てを講じることにより、安全で安心して通学することができるように整備します。【P10④】	個人
26	10	2⑤	子どもたちへの毎日の通学の負担を考えると、あまりにも通学距離・時間が長くなりすぎる場合は統合すべきではないと考える。現状でもスクールバスで通学している地域であり、もっと遠くなってしまうのは如何なものかと思ってしまう。	②	対象校が、地理的条件等により(1)通学区域の見直し、(2)隣接校との統合による手法が困難な場合などには、(3)その他の方策を用いて検討することとしています。【P21(1)-(3)】	個人
27	10	2⑤	通学区域が変更になることで、新たな「通学路」も出てくると思う。子どもたちが安心して学校に通うことができるように規制の見直し、交差点の安全確保、歩道橋の設置など必要な措置を行っていただきたいと思う。	③	交通事故防止対策など通学環境に十分に配慮し、安全な通学路の確保に向けて、学校、地域、警察、道路管理者等の関係機関と連携し、通学路の安全確保に必要な対策を講じてまいりたいと考えています。	個人
28	10	2⑥	小中ギャップの問題について、ニュースで見たことがある。小中の接続をいかにスムーズに行うかということは、大事なことではないかと思う。そう考えると、小学校単位で考えるだけではなく、中学校区単位での教育を考えていくことが重要であると思う。	③	小学校6年生と中学校1年生の間の接続を円滑にする取組から始めつつも、それだけに終わることなく、義務教育9年間全体での取組を充実させることが重要であると考えています。	個人
29	10	2⑥	子どもが小学生の時に統合されたが、学校生活はより充実し、地域のつながりも薄くなったと感じることはなかった。地域のつながりは学校の存在で決まるものではなく、それぞれの地域で活動を変化させていくことで活性化が図れるのではないだろうか。統合されても子どもたちは地域で生活しているので、地域で子どもたちを見守ることに変わりはない。	③	小中学校の再編活性化が行われた場合には、これに順応した地域コミュニティを地域と学校が中心となり改めて形成していくことが地域の活性化に繋がっていくものと考えます。	個人

(※)「松阪市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針(素案)」のページ数です。

No.	該当箇所(※)		ご意見等の概要	対応区分	ご意見等に対する考え方	意見提供者
	ページ	箇所				
30	12	—	アンケート回答者の中に、過小規模校の卒業生、保護者、地域の方がどれだけの割合いるのか。	⑤	過小規模校6校の保護者171人、地域の方39人(学校運営協議会、住民自治協議会)です。なお、卒業生については把握していません。	個人
31	12	—	「小規模校」「過小規模校」については、アンケートの回答対象となる保護者の人数がそもそも少ないはずである。「小規模校」や「過小規模校」の保護者がどう考えているのかを別にして整理しないと、「考え方や意向を把握」することができないのではないかと。	③	「小規模校」「過小規模校」とその関係校が含まれる地域の皆様のご意見を頂戴する場をいただき、皆様の「考え方や意向を把握」の上、子どもたちにとってより良い教育環境となるよう一緒に議論させていただきたいと考えています。	個人
32	12	—	へき地・小規模校は社会性・集団性や表現力が育たないのではないかと、というマイナスイメージがあるからこのような意見が出されるのだと思う。その背景は、大規模校と同じような指導方法で小規模校の学級を運営しようとしているからではないだろうか。小規模校には小規模校の良さがある。小規模性の良さを活かして、地域と子どもの関係を構築したり、個々の生徒の学習発表の機会を多様化を促進していけば、大規模校とは違った方法で社会性を伸ばしていく事が可能であると考えます。	③	決して小規模校では子どもたちの思考力や判断力が育たないということではありません。ご理解いただきたいのは、小規模校では、班活動や協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じていることや、専科教諭の配置も困難になっている現状があること、また、複式学級がある学校では、これらに加えて、教職員が複数学年分の指導方法を習得する必要が生じているという点です。	個人
33	12	—	子どもが小規模校に通っている。保護者の意見は統合に否定的な意見が少ないのに対して、地域の方々の意見に驚いている。地域の活性化が優先で、子どもたちの将来について考えてくれないように感じる内容で残念な気持ちになった。子どもたちの将来に大きく関係する内容なので、子どもたちの目線に立ってお考えいただきたい。	③	どちらの方々も地域の将来についてお考えいただいていることには変わりなく、何を優先して考えているかの違いであると推察します。小中学校の再編活性化は、対象校区内の皆様のご理解・ご協力なしでは進めることはできません。皆様のご意見を頂戴し、子どもたちにとってより良い教育環境となるよう一緒に議論させていただきたいと考えています。	個人
34	14	14全体	地域の活性化を具体的に考えたことのない方による適当な意見ではと感じた。道徳心や郷土愛を育てるのが、本来の教育であり、それゆえ自治会の単位に合わせて教育機関があるのが望ましい姿だと思う。広がった学校区に合わせてコミュニティの範囲も広げるとするのは本末転倒で、学校運営都合に合わせてただの中身の無い考えである。	④	本案「基本方針」は、松阪市がめざす学校教育と子どもたちが未来を切り拓く力を育むための望ましい教育環境を実現することを目的として、小中学校の適正規模及び適正配置に係る基本的な事項について、一定の基準を定めるものですので、ご理解いただきたいと思います。	個人
35	14	14全体	飯高のモデルには学ぶべき部分が沢山有ると思う。現に飯高で教育を受けさせてくたくたく移住したいという方が殺到している。そこに今の社会のニーズが見えており、地域活性の兆しが示されているのではないだろうか。地域コミュニティと学校とが連携したより良い学校づくり、郷土愛の上に成り立つ地域コミュニティを生涯かけて作っていきたくないと夢見ている。南小学校と大江中学校を存続させてもらわないと、子どもを増やして活性化しようと計画してきたのに、ものすごく困る。近くに学校の無い地域には、子どもを持つ親御さんたちは基本的に引っ越したがると思う。	③	保護者の皆様だけではなく、地域の皆様を含む校区内の皆様にご理解いただけるよう、小中学校の再編活性化の必要性や、学校再編に順応した地域コミュニティを地域と学校が中心となり改めて形成していくことなどを説明し、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえ、一緒に議論させていただきたいと考えています。	個人

(※)「松阪市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針(素案)」のページ数です。

No.	該当箇所(※)		ご意見等の概要	対応区分	ご意見等に対する考え方	意見提供者
	ページ	箇所				
36	14	1つめ	長い間このような状態が続いて、今まさに1学年数人での教育、行事もほぼなく、この人数ではサッカー1つできない。複式学級ばかりで不安。統合により小学校がなくなるのが嫌なのは理解できる。しかし、子どもたちの事を考えていかないと、将来地域から人が居なくなる。早く統合を進めていただきたい。子どもたちにたくさんの友達を選択してもらいたい。人と触れあう多くの機会を作ってもらいたい。	③	子どもたちは、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などが育まれ、社会性や協調性等が身についていきます。このような教育活動は、一定の規模の集団で学び、様々な経験や多くの教職員による指導・支援によって得られるものと考えています。	個人
37	14	1つめ	小規模校ならではの、きめ細かい学習指導や異年齢間の交流などができるとは確かであるが、複式学級となると、教職員の指導が複数学年におよぶことになり、教材研究や教材の用意など「きめ細やかな」といえない。	③	ご紹介いただいているように、小規模ならではのメリットもある中で、複式学級になると、グループ学習など多様な学習・指導形態を取りにくいこと、教職員が複数学年分の指導方法を習得する必要があること等の課題も出てきますので、複式学級の解消を図る必要があると考えています。	個人
38	14	1つめ	複式学級を有している学校では、複数学年分の指導方法の習得のみならず、教職員定数も少ないため、休憩時間の確保も難しく、1人あたりで受け持つ校務分掌が多くなり、教職員の負担がかなり大きい。それによって子どもへのかかわりや保護者対応への影響も少なからずある。	③	教職員の定数は、学級数に応じて配置する基準が国によって定められており、学校が小規模になると教職員定数も少なくなります。このため、ご指摘のような課題もあると認識しています。これまでも小規模校への教職員の配置について考慮してきましたが、小規模化する学校が増加している状況でこれを継続していくには限界が来ていると認識しています。	個人
39	14	1つめ	多様な意見や考えを聞き合うことで学びが広がり深められるので、ある程度の人数がいると感じる。また、少人数では行事や係活動など児童一人ひとりの役割がいくつもあり、準備などに取られる時間も多くなり、児童にゆとりがなくなってしまう。	②	仲間とともに学び合い、関わり合い、協力し合いながら学習・生活することで、より深く考える機会を得たり、集団の中での社会性や協調性を育成したりすることができます。このような教育活動は、一定規模の集団の中で、様々な仲間や教職員と接することで得られるものと考えています。【P18】	個人
40	14	1つめ	過小規模校では、小さい時から気心も知り、保護者も全児童のことを知っているのも、仲が良いとかお互いのことを受け入れ合っている様子が感じられる。しかし、意見のぶつかり合いがほとんどなく、自己主張も遠慮してしない姿が見られる。強い心づくりをするには、守られるばかりでなく、切磋琢磨する場面や機会が学校の中にも必要だと考える。	③	一定規模の集団の中で、仲間から評価され、認められる経験を多く積むことは、自分も仲間も肯定的に受け入れることができる自己有用感を高めることにつながります。自己有用感の高まった集団であれば、自分の考えを受け止めてもらえると感じるようになり話しやすくなります。このような環境をつくることのできるよう、取組を進めてまいります。	個人
41	14	1つめ	香肌小学校卒業生である。統合された香肌小学校に通学した。飯高西中学校は2年生でなくなり3年生からは飯高中学校へ通学した。もちろん統合したら、楽しい思い出もたくさんあるが、宮前まで行く時間を取られるのが惜しいと思うこともよくあった。それを小学生の年齢でとなるとかなり負担になると考える。 香肌小学校の児童数は当時よりさらに少なくなっているが、より香肌小学校らしさが引き出されていると感じる。同じ年齢の子と一緒に過ごすのは中・高やその先で十分経験できると考えられるので、1~6年生が密になることは人生経験として貴重な時間になる。少人数の特色を活かした香肌小学校の存続を切望する。	③	通学距離が基準を超える場合には、スクールバスや公共交通機関の活用など、通学時間を基準の範囲内とすることにより、子どもたちの負担を軽減できるよう努めてまいります。 子どもたちは、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などが育まれ、社会性や協調性等が身についていきます。このような教育活動は、一定の規模の集団で学び、様々な経験や多くの教職員による指導・支援によって得られるものと考えています。	個人

(※)「松阪市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針(素案)」のページ数です。

No.	該当箇所(※)		ご意見等の概要	対応区分	ご意見等に対する考え方	意見提供者
	ページ	箇所				
42	14	1つめ	子どもが香肌小卒である。複式学級であったが、少人数でとても手厚い授業を先生方が教えて下さり、また少人数ならではの児童達の自主性の育ちを実感している。	③	小規模校であることのメリットがうまく引き出されており、子どもたちがのびやかに育っていることが明らかな一方で、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になると考えています。	個人
43	14	2つめ	これからの学校教育を考えたときにある程度の規模を確保することは大切であると思う。なかでもコミュニティ・スクールは、保護者や地域住民など、地域の様々な立場の人が学校運営に関わることができるので、地域ぐるみで子どもたちの成長について考えることができるものと捉えている。子どもたちには、どんな力を育てていく必要があるか、力を育むために何が必要で、自分たちに何ができるかを議論し、地域全体で子どもたちを育てていけたらと思う。そのためにも、地域の一人としては、コミュニティ・スクールの委員の方との意見交換や議論も大事ではないかと思っている。	③	学校教育の直接の受益者である児童生徒やその保護者、将来的に受益者となる就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、学校運営協議会や地域住民の皆様に対して、小中学校の再編活性化の必要性などを丁寧に説明し、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえ、一緒に議論させていただきたいと考えています。	個人
44	14	3つめ	子どもたちの成長過程においては、多様な考え方や表現、価値観に触れることが重要であり、学校規模の適正化の必要性は感じている。学校が変わっても、子どもたちの住んでいる所は変わらない。「地域で子どもを育てる」意識や「地域との連携・協働」の体制は、学校が統合によりなくなっても、残るような取組や教育活動を行っていただきたい。	③	小中学校の再編活性化が行われた場合、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組をさらに推進し、子どもたちの教育活動に統合校区内各地区の教育資源を積極的に活用できる体制づくりを行うことで、「学校が関わる地域が広がること」を最大限に生かす取組につなげてまいります。	個人
45	14	4つめ	「子ども達の学びに、その代償を求めてしまうことにならないか」とあるが、複式の学びにもたくさんいいところがあり、こういう意見にまとめられることには「総合ありき」という姿勢を感じる。より良い環境で教育を受けられる体制を、大人が用意することこそ、我々大人の責任とあるが、それなら大人の責任として教職員の人的配置を改善すべきである。	③	教職員は、学級数に応じて配置する基準が国によって定められています。その基準に基づき配置された教職員同士で、授業や指導、様々な対応等について研修しています。子どもたちがより良い環境で教育を受けられるよう、教職員の加配等も含めて国や県に要望してまいります。	個人
46	14	4つめ	検討委員会では、とても時間をかけて子どもの将来のことをしっかりと考え話し合ってくださっていたことがよくわかる。より良い教育環境で教育を受けられる体制を、大人が用意することこそ「我々大人の責任である。」という意見にとても胸を打たれた。子どもたちのためにも、松阪市、三重県、日本のためにも、今の大人たちが新しい仕組み作りに取りかからないといけないと思う。	③	社会情勢の将来予想が困難な時代の中で、次代を担う子どもたちが未来を切り拓く力を身につけることができるよう、より良い教育環境の整備に注力します。	個人
47	14	4つめ	複式学級の継続が適切でないことはその通りだと思う。ただ、「より良い教育環境で教育を受けられる体制を、大人が用意することこそ、我々大人の責任」とあるが、より良い教育環境かどうかの判断は当事者しかわからないのではないだろうか。実際にその学校に在籍している子どもや保護者、教職員や地域住民が反対して理解を得られていないのであれば、今後、より良い教育環境にはつながっていかないように思う。	③	地域で暮らす子どもたちがより良い教育環境で教育を受けられる体制を、地域の皆様や行政で用意していくことが大切であると考えています。このことをご理解いただけるように丁寧に説明させていただきます。	個人

(※)「松阪市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針(素案)」のページ数です。

No.	該当箇所(※)		ご意見等の概要	対応区分	ご意見等に対する考え方	意見提供者
	ページ	箇所				
48	15	(1)①	A小学校とB小学校が合併し、B小学校の校舎を使うことになったとする。途中で転校せざるを得ないA小学校より、はじめからB小学校に入学させたいという保護者も出てくるのではないだろうか。そのようなニーズにも柔軟に対応できるかと思う。	③	小中学校の再編活性化が行われた場合、児童生徒の学習環境や生活環境が大きく変化することから、新たな学校生活に円滑に移行できるよう、様々な場面において、児童生徒の環境変化への配慮が必要であると考えています。	個人
49	15	(1)①	小規模校に子どもを通わせる保護者であるが、入学前は心配や不安もあった。どちらでも子どもたちは順応していけると思うが、統合し人数が増えることで個性も増え、さらに子どもたちの世界が広がると感じる。だからより早く順応できるように、適正化を決めたら早め早めで学校間交流を積極的に進めてほしい。変化することは不安を伴う。子どもたちの不安にしっかり寄り添い、不安を緩和できる体制をとってほしいと思う。	③	子どもたちが安心して学びに向かえるように、不安や戸惑いを訴える子どもには、心のケアとしてスクールカウンセラー等の人員配置を行い、不安を緩和できる体制を整えていきます。また、学校間の交流については、積極的かつ早期に進めてまいります。	個人
50	15	(1)①	学校が統合された場合、児童も保護者も大きな不安の中のスタートとなる。特に小規模校の児童については、アウェイ感が強くなり、不安になることも考えられる。そのためにも、スクール・カウンセラー、相談員の常駐など他の学校よりも充実した相談体制をお願いしたい。	③	急激な環境の変化により、子どもたちは不安や戸惑いを訴えることが推察されますので、心のケアとしてスクールカウンセラー等の人員配置を行い、教職員と連携を図り、不安を緩和できる体制を整えてまいります。	個人
51	15	(1)②	通学地域や通学手段の選択は特別支援児童にとっても大きな問題である。	③	本案「基本方針」の通学距離及び通学時間の市の基準をもとに、特別な支援を必要とする子どもたちが安心して通学するため、可能な限りの配慮や工夫を一緒に議論させていただきたいと考えています。	個人
52	15	(1)②	学校が統合された場合スクールバスが必要になってくるが、遅刻した子どもたちにはどのような対応をしていくのか。また、スクールバスの時間に間に合わない子ども(単なる遅刻だけではなく登校に関して祖父母を含む家族の支援を必要とする子ども)への配慮がない。特に留意すべき事項かと思う。	③	子どもたちの通学条件を考慮することが必要です。配慮が必要な子どもや、家庭についても、安全安心に通学できる視点に立ち、可能な限りの配慮や工夫を一緒に議論させていただきたいと考えています。	個人
53	15	(1)③	小規模校で教職員数が少ないと、教職員一人当たりの校務分量が増え、それらの対処に追われる格好となり、余裕をもって教壇に立てない状況になっていると感じている。学校の規模適正化により教職員体制が整備され、そのことが子どもたちの学びの充実につながればと思う。	③	教職員の定数は、学級数に応じて配置する基準が国によって定められており、学校が小規模になると教職員定数も少なくなります。このため、ご指摘のような課題もあると認識しています。これまでも小規模校への教職員の配置について考慮してきましたが、小規模化する学校が増加している状況でこれを継続していくには限界が来ていると認識しています。	個人
54	15	(1)③	小規模学校では、教員一人ひとりの校務分掌がたいへん多く、一人の力にかかる比重が大きく、仕事の時間の確保が厳しい現状があるので、指導体制をより充実していける環境を整えてほしい。	③	教職員の定数は、学級数に応じて配置する基準が国によって定められており、学校が小規模になると教職員定数も少なくなります。このため、ご指摘のような課題もあると認識しています。これまでも小規模校への教職員の配置について考慮してきましたが、小規模化する学校が増加している状況でこれを継続していくには限界が来ていると認識しています。	個人

(※)「松阪市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針(素案)」のページ数です。

No.	該当箇所(※)		ご意見等の概要	対応区分	ご意見等に対する考え方	意見提供者
	ページ	箇所				
55	15	(1)④	同じ小学校の児童は同じ中学校へ進学できるように校区を編成してもらいたい。第二小学校・松尾小学校は中学校の進学先が分かれるため、特にそういった声をよく聞く。	③	一つの小学校から複数の中学校への進学は、小中学校間の連携を困難にする場合もあることから、子どもたちのより良い人間関係の構築のためにも、一つの小学校から複数の中学校へ分かれて進学することがなくなるよう、小中学校区の整合を図るよう配慮する必要があると考えています。	個人
56	15	(1)④	「小中学校区の整合」についても必要なことだと思う。特に思春期の子どもは、中学進学への不安は大きく、小学校の友人と一緒に中学校へ行けるといいう安心感はスムーズな小中学校間の連携につながると思う。	③	子どもたちのより良い人間関係の構築のためにも、一つの小学校から複数の中学校へ分かれて進学することがなくなるよう、小中学校区の整合を図るよう配慮する必要があると考えています。	個人
57	15	(1)④	小学校から中学校に進学する際に、学習面や環境面が大きく変化する。そのことが、子ども達に大きな影響を及ぼすことが考えられる。少しでもその影響を減らすためには、小学校と中学校の連携が何よりも大切になる。再編活性化に関わっては小中学校区の整合を図り、小中の連携をより強固なものにしてほしいと思う。	③	小中学校の教育内容の連続性や健全育成の視点から、小中学校間の連携の必要性は、ますます高まっていくと考えられます。地域との協働関係を生かした義務教育9年間の推進に努めてまいります。	個人
58	16	(1)⑤	小学校再編活性化を念頭にいたときに中学校の連携を重要と考え、中学校区の単位で学校運営協議会を設置しているところも増えてきていると聞いた。学校運営協議会が中心となり、中学校区で目標を共有したり、取組を揃えたりすることが、中学校区の子どもたちの成長、さらには地域づくりに繋がっていくように思う。	③	各小学校区で設置が進められている学校運営協議会の各中学校区単位での連携強化を念頭に、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえ、対象校の皆様のご意見を頂戴し、子どもたちにとってより良い教育環境となるよう、丁寧な議論を展開して進めてまいります。	個人
59	16	(1)⑦	地域の寂しさも理解できるが、子どもたちの学びが最優先されることを望む。市と地域とともに学校の跡地活用など新たなコミュニティづくりに積極的に取り組んでいただきたい。	③	子どもたちの学びを最優先に考えてまいります。小中学校の再編活性化が行われた場合には、これに順応した地域コミュニティを地域と学校が中心となり改めて形成していくことが地域の活性化に繋がっていくものと考えます。	個人
60	16	(1)⑦	廃校となった場合の学校の跡地利用については、地域が主体となって考え、地域がさびれていくことのないよう、活性化に向けての取組を進められることが大切だと思うので、地域の声にしっかりと耳を傾けてほしい。	②	学校として使われなくなる施設及び跡地の活用について、地域の意向やニーズを考慮するとともに、財政面や防災面などを踏まえ、多角的な視点から将来を見通した有効活用策を対象校区内の皆様が主体となって考えていただけるよう進めてまいります。【P16⑦】	個人
61	16	(1)⑦	学校施設は地域住民のスポーツ・文化活動の拠点、また災害時の避難場所になっていることから、統廃合後も同等の機能を維持することができるかが課題であると感じた。	②	学校施設の維持管理や保全を図る上では、コスト削減の意識を持ちつつも、老朽化対策、安全性の確保の観点から責任を持って予算を確保し整備するなど、適切な管理運営に取り組んでまいります。【P16⑧】	個人
62	16	(2)②	学校給食は食育の観点から子どもたちにとって身近なものであってほしいと思う。これまでの自校方式による学校給食が果たしてきた役割を検証した上で、提供方式の見直しをしっかりと検討していただきたい。	③	学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達や食に関する正しい知識を身に付けるために大切なものであると認識しています。現在、自校方式と給食センター方式により提供されていますが、学校給食衛生管理基準などを遵守し、安全・安心な学校給食を提供できるよう検討してまいります。	個人

(※)「松阪市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針(素案)」のページ数です。

No.	該当箇所(※)		ご意見等の概要	対応区分	ご意見等に対する考え方	意見提供者
	ページ	箇所				
63	16	(2)②	中学校と同様、給食センターでまとめて調理することで、食器を新しいものに変えたり、調理設備にお金をかけたりできるのではないだろうか。それぞれの学校で調理することにこだわるよりも、調理員の働き手不足の中でも安定して安全な給食を提供し続けられるように、そして必要なところへお金をかけることができるように考えていただきたい。	③	学校施設内の調理場24か所と学校給食センター4か所で、子どもたちや教職員等に約14,000食を提供しています。 限られた人材や財源において学校給食を継続的かつ安定的に提供するため、学校給食衛生管理基準に沿った施設整備、提供体制や投資効率について検討してまいります。	個人
64	16	(2)②	各調理場では、栄養教諭・養護教諭等により、アレルギー等に対応したメニューが調理・提供されていると思う。学校規模適正化を早急に進めていく必要があるとは考えるが、学校給食に関しては、個々の給食センターや調理場の施設老朽度合い、配食数、アレルギー対応等が異なるので、十分な聞き取りをお願いしたい。	③	小中学校の再編活性化を進めていく上では、調理施設の施設設備の更新も課題であり、多額の予算も必要となります。各調理施設の老朽化など学校給食を取り巻く状況を整理した上で、アレルギー対応など細やかな調整を行ってまいります。	個人
65	16	(2)②	学校数の減少や自校給食の廃止などが起こると、食物アレルギー対応もこれまでできていた対応ができなくなることもあるため、それらに配慮しながら進めていただきたい。	③	食物アレルギーを持つ子どもたちへの対応は、学校施設内の調理場や学校給食センターを問わず、保護者の皆様や学校職員など多くの人々の連携により、毎日安全に提供されています。小中学校の再編活性化が行われた場合においても、引き続きアレルギー食を安全・安心に提供できる環境と体制の整備に取り組んでまいります。	個人
66	17	(2)③	放課後児童クラブが統合した学校に入れるだけの場所を確保する必要がある。	③	小学校の再編活性化が行われた場合であっても、これに順応した放課後の適切な遊びと生活の場の確保が必要であると考えています。学校敷地内において、ニーズ量に応じた施設整備などに取り組んでまいります。	個人
67	17	(2)③	放課後児童クラブについて、以前は6年生まで利用できていたのが現在4年生までの受け入れになっていて預かってもらえる場所があるか心配である。	③	放課後児童クラブの利用は、全ての学年が対象ですが、低学年児童の入所申込みが多い場合には、高学年児童の利用者調整を行っている場合があるということは聞き及んでおります。クラブ利用者のニーズ量を適切に把握しつつ、計画的な施設整備に努めてまいります。	個人
68	17	(2)④	現在少人数の幼稚園は閉園という動きがある。小学校と併設する幼稚園は、幼小の連携があることが一つの特長とされている。幼小の連携を視野に入れるのであれば、幼稚園が閉園となると小学校も同じような動きになるのか。小学校を残すためには、幼稚園の閉園は阻止しないとだめなのか。小学校は義務教育で校区もあるが、幼稚園はそうではない。ここで言っている「連携」は、校区内の幼稚園ではなく、その小学校の子どもが通う公私立の保育園や幼稚園との連携ということか。	③	小中学校の再編活性化と幼稚園閉園の動きは連動するものではありません。幼稚園、保育園、認定こども園に在籍する児童の多くは、同じ地域内の小中学校に進学する機会が多いことから、ここでは校区内の保幼小中連携を指しています。なお、各小学校と進学予定児童の在籍園とは、個別に情報共有し、連携しています。	個人
69	18	—	小規模校では「クラス替えができず人間関係が固定しやすい」「教員数が限られるため、習熟度別指導、教科担任制度等多様な指導方法をとることが困難」「教育活動の幅が狭くなる」「教職員一人当たり校務の負担が重くなる」など様々な問題がある。そういったことを避けるための「適正規模の基本的な考え方」がわかりやすくてよい。	③	対象校区内の皆様のご意見を頂戴し、子どもたちにとってより良い教育環境となるよう、一緒に議論させていただきたいと考えています。	個人

(※)「松阪市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針(素案)」のページ数です。

No.	該当箇所(※)		ご意見等の概要	対応区分	ご意見等に対する考え方	意見提供者
	ページ	箇所				
70	18	—	小中学校の教育では、知識や技能の習得だけでなく、一定程度の集団の中で様々な考え方があることを知り、認め合い、切磋琢磨しながら共に成長していくことが重要で、それにはある程度の学校規模の確保が必要だと思う。	③	日々の小中学校の教育活動では、他者の意見に数多く触れ、より深く考える機会を得ることで、一人ひとりの学びに向かう意欲等を高め、仲間とともに成長していくことが重要だと考えます。子どもたちにとってより良い学びの場となるよう、一緒に議論させていただきたいと考えています。	個人
71	18	—	小規模校では、一度崩れた人間関係(子ども同士だけでなく、教員・保護者など大人も含めて)を再構築することは決して簡単なことではない。クラス替えができる規模の学校であれば、少なくとも一年毎に再スタートするチャンスがある。	③	人間関係の固定化は課題の一つです。複数の学級が編制できる場合、クラス替えが可能となり人間関係に配慮した学級編制や子どもたちに新たな人間関係を構築する力を身につけさせることができると考えています。	個人
72	18	—	英語教育においては、英語が得意な子どもとやり取りをすることにより、苦手な子どもも十分話すことができるようになる。このような小さな成功体験の積み上げが、英語ができるという自己効力感につながり、英語をもっと学びたいという学びに向かう力の育成につながっていく。このような学習環境を整備するためには、一定以上の児童数が必要であると考えます。	②	子どもたちは、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などが育まれ、社会性や協調性等が身についていきます。このような教育活動は、一定の規模の集団で学び、様々な経験や多くの教職員による指導・支援によって得られるものと考えています。【P18】	個人
73	18	—	香肌小学校は過小規模校の複式学級であるが、児童は「多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨」しているし、「思考力や表現力、判断力、問題解決能力など」は一人ひとりの力が求められる小さな集団だからこそより育まれている。同年齢だけでなく様々な学年が共に活動し、コミュニティ・スクール導入以前から様々な地域の大人と関わる機会も多いので、敬語の使い分けができる礼儀正しい子が育っている。小規模校のほうが体験できることは圧倒的に多いことを保護者としていつも感謝している。	③	子どもたちが、保護者や地域の皆様など、多様な人々との関わりの中で、多様な考えに触れ、深く考える機会を確保するなど、創意工夫した取組を行っていただき、ありがとうございます。子どもたちの個性や可能性をさらに伸ばすことができる体制づくりも重要だと考えていますので、保護者や地域の皆様と共通理解を図りながら、一緒に議論させていただきたいと考えています。	個人
74	18	—	人数の少ない学校で育った児童は、横のつながりを築くのが苦手な子が多いように感じる。社会性を身につけるためには幼少期が最も重要であり、ある程度の人数が必要である。この趣旨を地域の方に理解していただき、地域の方々の意見も汲み取りながら進めていく必要があると考える。	③	子どもたちの社会性を育むには、一定規模の集団の中で、仲間との交流を通して、共に学び合い、関わり合い、協力し合いながら切磋琢磨することが重要であると考えます。子どもたちにとってより良い教育環境となるよう、保護者や地域住民の皆様と一緒に議論させていただきたいと考えています。	個人
75	18	—	小さな集団で育った子は大きくなって大きな集団に移行するときにつまづくこともあるが、大きな集団で育った子がより社会性が高いという根拠はなく、むしろ没個性を求められることが多く自分を見失いがちなのではないだろうか。松阪市には小規模特認校制度もある。学校規模適正化の議論により、多くの人が学校・教育・子どもの育ちについて、ピンチをチャンスに変える考え方をしてくれるきっかけになればと思う。	③	子どもたちは、集団の中で多様な考えに触れながら、思考力や判断力、問題解決能力等を育む力が身につけていきます。このような教育活動は、一定規模の集団が確保されることが重要と考えています。小規模特認校制度については、小中学校の再編活性化に合わせて検討してまいりたいと考えています。	個人

(※)「松阪市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針(素案)」のページ数です。

No.	該当箇所(※)		ご意見等の概要	対応区分	ご意見等に対する考え方	意見提供者
	ページ	箇所				
76	18	—	都市部から飯高町へ家族で移住してきた。理由は香肌小学校に魅力を感じたからである。小規模校ならではの子ども一人ひとりへのきめ細やかな対応、地域の協力によるコミュニティ・スクール活動の充実、複式学級だからこそ実現している自ら学ぶ授業、学年を超えて取り組む活動、下級生への気遣いや上級生への尊敬など。小規模校の増加が予想されるのであれば、学校統合によって適性を図るのではなく、そこに対応できる先生たちの教育や環境の整備をしていくことが、松阪市の未来の発展につながると思う。	③	知識や技能を習得することに加え、社会性や規範意識を身につけさせることが重要であり、こうした教育を十分に行うためには、一定規模の児童生徒集団が確保されていることや経験年数、専門性、男女比等のバランスの取れた教職員集団による指導・支援が必要と考えます。教職員の資質向上のために、継続的な研修等を重ねてまいります。	個人
77	18	—	教員がきめ細やかな指導を行うためには、専門的な知識も必要となる。一定数の教員が在籍することで互いに学びあい、指導を深化させることや、生徒との関わり方や方法論なども研究・検証することが可能になると考える。	③	教職員が一定数在籍することにより、ご意見のような効果が生まれることは認識しています。教職員の適正配置の視点からも、議論を進めてまいりたいと考えています。	個人
78	18	—	教職員の資質向上のためには、日常の教職員同士の関わりも大きく影響する。学校が小規模になると教職員定数も減るため、バランスのとれた職員構成や外部研修に出にくいという課題もあると思う。	③	教職員の定数は、学級数に応じて配置する基準が国によって定められており、学校が小規模になると教職員定数も少なくなります。このため、ご指摘のような課題もあると認識しています。これまでも小規模校への教職員の配置について考慮してきましたが、小規模化する学校が増加している状況でこれを継続していくには限界が来ていると認識しています。	個人
79	19	—	国による望ましい学校規模、また松阪市もその旨に沿って学校規模適正化を進める内容の考え方について、結論から言うと学校規模(人数基準)という枠組みが先行され、本来中心に置くべき一人ひとりの子どものことが後回しにされているように思う。はっきり言えば、国も地方も学校統廃合を加速させたい思惑ありきの基準と考える。	④	本案「基本方針」は、松阪市がめざす学校教育と子どもたちが未来を切り拓く力を育むための望ましい教育環境を実現することを目的として、小中学校の適正規模及び適正配置に係る基本的な事項について、一定の基準を定めるものですので、ご理解いただきたいと考えます。	個人
80	19	—	へき地複式教育が、これまでに果たしてきた役割は、理解するところであるが、今後の児童生徒が激減していく状況を鑑みると、今のこの段階から考えていくことは必要だろうと思う。その際、課題となることは「理解」という部分である。保護者の理解は丁寧な説明により得られると思うが、地域はどうだろうか。もちろん地域への配慮は必要であるが、最終的には「松阪の子どもたちの豊かな学び」という視点で大きく行政判断をしていくことも必要であると思う。	③	対象校区内の保護者の皆様だけでなく、学校運営協議会や地域住民等に対して、小中学校の再編活性化の必要性などを丁寧に説明し、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえ、一緒に議論させていただきたいと考えています。	個人
81	19	—	子どもたちが協働的な学びの中で主体的・対話的で深い学びを実現させていくためには、多様な他者と関わりあうことが必要と考える。固定された少数人数では、多様な考えに触れ、自分の考えを再構築することには限界があると思う。そのためには1学級あたりの児童数20人以上は必要であると思う。	②	子どもたちは、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などが育まれ、社会性や協調性等が身についていきます。このような教育活動は、一定の規模の集団で学び、様々な経験や多くの教職員による指導・支援によって得られるものと考えています。【P18】	個人

(※)「松阪市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針(素案)」のページ数です。

No.	該当箇所(※)		ご意見等の概要	対応区分	ご意見等に対する考え方	意見提供者
	ページ	箇所				
82	19	—	1学級あたり20人とした根拠を示してほしい。	⑤	教育効果を高めていくことが可能な人数として、4人班が5グループ編成できる人数として1学級20人と示しています。子どもたちの主体的・対話的で深い学びの実現を図るためにも、一定の規模の集団で学び、様々な経験や多くの教職員による指導・支援によって得られるものと考えています。	個人
83	19	—	下限20人は理解できるが、上限についての明記はないのか。現時点でどのように考えているのか。	③	現在、国や県が定める1学級35人以下(小学校低学年については30人以下)を基準に学級編制しています。そのため、1学級における児童生徒数の上限は明記していません。今後も国や県の基準に沿って考えてまいります。	個人
84	19	—	1学級30人以上になると、きめ細やかな指導が難しいという教職員の声がある。国では35人、三重県では低学年30人とされているが、何人が適正なのか下限だけでなく上限も示していただきたい。	③	現在、国や県が定める1学級35人以下(小学校低学年については30人以下)を基準に学級編制しています。適正の上限については、国や県が示す基準が適正であるものと考えています。	個人
85	19	—	1学級20人程度という基準を見直してほしい。1学級10人程度でも集団を保っていると思う。むしろ少人数であることのほうが、先生たちの目も届きやすく、学力も高い。また人前で発言する機会も多く、度胸がつくように思う。	③	知識や技能を習得させるだけでなく、子どもたちが集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力しあい、切磋琢磨することを通じて子どもたちの社会性、協調性等が身につきます。また、バランスの取れた教職員集団が配置される等、一定規模の集団での学びが重要であると考えています。	個人
86	20	—	国が示している目安と同様「通学時間は小中学校ともにおおむね1時間以内とします。」とあるが、これも遠方の学校への統合を促すための国側に都合のよい条件緩和と見受けられる。スクールバスで1時間もかかる通学距離は適正というよりも異常な基準である。各地域が抱える課題や実情は様々であり、通学距離や通学時間についても機械的に適用することのないようにしてほしい。	③	松阪市では、現在においても国と同様の基準・目安を定めています。今後も同様の基準・目安を進めてまいります。各校区とも通学路における歩道や街灯の有無など状況は異なりますので、運用面においては、個別に検討していく必要があると考えています。	個人
87	20	—	現在も遠方から徒歩やスクールバスを利用して通学している児童が多い。適正化を進めるにあたって、通学時間の短縮やスクールバスでの送迎など、子どもの負担軽減への配慮が条件と考える。	②	通学距離や通学時間が子どもたちの心身に過度な負担とならないよう、適切な手立てを講じることにより、安全で安心して通学することができるように整備します。【P10④】	個人
88	20	—	小学校の通学距離4km通学時間1時間までは徒歩、それ以上はスクールバス等とあるが、同じ校区内であっても通学距離が4.1kmの児童はバス、3.9kmの児童は徒歩となれば著しく不公平にならないか。	③	通学路の状況については、個々に異なりますので、通学距離が4kmを超えているかどうかだけで機械的に線引きすることがないように、運用面においては、個別に検討していく必要があると考えています。	個人
89	20	—	小学校の通学距離おおむね4km以内となっているが、学校によっては一級河川、国道をまたいでの通学になるのではないかと。安全な通学方法について、距離だけでなく必ず地域と確認してほしい。	②	防犯対策や交通事項対策等の通学路の安全確保や、地域での見守り活動等の安心面について、地域と一体となって調整する必要があると考えています。【P15②】	個人

(※)「松阪市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針（素案）」のページ数です。

No.	該当箇所(※)		ご意見等の概要	対応区分	ご意見等に対する考え方	意見提供者
	ページ	箇所				
90	20	—	基本的な指針に沿って統合を進めつつも、学校や地域の事情や特性を踏まえた上で学校ごとに方針を考えていただきたい。飯高地域は特に人口密度が低いので配慮していただきたい。	③	小中学校の再編活性化を進めるにあたっては、対象校区の状況や将来見込み等を説明し、対象校区内の皆様のご意見を頂戴した上で、対象校ごとに個別実施計画案を示してまいりたいと考えています。	個人
91	20	—	飯高の2小学校が統合されると、市の基準である4kmを大幅に超えて通学する児童が出てきてしまい、またスクールバスを利用しても毎日1時間かけて通学することになり、児童の負担が大きいと思うので、2校の存続を強く望む。	②	小中学校の再編活性化を進めるにあたっては、通学距離・通学時間を具体的に算出して検討します。その上で、対象校が、(1)通学区域の見直し、(2)隣接校との統合による手法が困難と判断される場合には、(3)その他の方策を用いて検討することとしています。【P21(1)-(3)】	個人
92	21	1(2)	中学校区をまたいでの統合は避けるべきだと思う。	②	小中学校の再編活性化の方策として、(1)通学区域の見直し、(2)隣接校との統合を掲げており、原則、同一中学校区で実施することを想定しています。【P21(1)、(2)】	個人
93	21	1(2)	既存の校舎を使って統合させるのか、あるいは、新たに校舎を建てて統合させるのか。既存の校舎を活用するのであれば、子どもたちの心の余裕や立場の差が少なからず生まれると思う。新たな校舎を建てる方向で考えられないのか。予算や敷地の問題もあるかと思うが検討してほしい。	③	学校の統廃合がなされる場合には、新たに校舎を建設することなく、既存施設を活用していくことを原則としています。なお、老朽化に伴う大掛かりな修繕等が必要な場合は、将来的な統廃合を見越して計画的かつ効率的に改修してまいります。	個人
94	21	1(2)	将来的にみると規模的には東部中学校区は、6校統合もやむを得ないかと思う。とりあえずは、現校舎を利用する事、通学距離や時間を考えると2校ずつの統合が妥当かと思う。	③	ご提案を参考にさせていただきます。対象校区内の皆様のご意見を頂戴し、子どもたちにとってより良い教育環境となるよう一緒に議論させていただきたいと考えています。	個人
95	21	1(2)	阿坂小学校が伊勢寺小学校と合併するとの想定での意見である。疲労や熱中症のリスクも高まるので、スクールバスの導入をお願いしたい。阿坂小学校まで徒歩で集まり、伊勢寺小学校までスクールバスで登校というのはどうだろうか？	③	ご提案を参考にさせていただきます。対象校区内の皆様のご意見を頂戴し、子どもたちにとってより良い教育環境となるよう一緒に議論させていただきたいと考えています。	個人
96	21	1(3)	学校規模適正化を検討する範囲をギリギリ下回る場合等、その他の方策にもあるような柔軟な対応ができると良いと思う。	③	学校それぞれ状況が異なりますので、対象校区内の皆様のご意見を頂戴した上で、機械的に基準に当てはめることなく、柔軟に対応してまいりたいと考えています。	個人
97	21	1(3)	学校再編を機に、小学校と中学校との繋がりを強化し、地域と連携し、その特色を生かした小中一貫（9年間）の取組を充実できると良いと思う。	③	小中学校の教育内容の連続性や健全育成の観点から、小中学校間の連携の必要性は、ますます高まっていくと考えられます。地域との協働関係を生かした義務教育9年間の学びの推進に努めてまいります。	個人

(※)「松阪市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針(素案)」のページ数です。

No.	該当箇所(※)		ご意見等の概要	対応区分	ご意見等に対する考え方	意見提供者
	ページ	箇所				
98	21	1(3)	東部中学校区にある6小学校の内5校は6年後には過小規模校または小規模校となる見込みで、もう1校も児童数の減少が見込まれており、中学校区として長期的な視点で考える必要があると思う。小中一貫校のようにして、松阪市の新しい教育の場を作っていくのもいいのではないだろうか。	③	ご提案を参考にさせていただきます。対象校区内の皆様のご意見を頂戴し、子どもたちにとってより良い教育環境となるよう一緒に議論させていただきたいと考えています。	個人
99	21	1(3)	小中一貫教育を実施している例はあるのか。また、小規模特認校制度に該当する小中学校はどこか。	⑤	現段階では、松阪市内で小中一貫教育を実施しているところはありません。また、小規模特認校は、現在、飯高中学校、宮前小学校、香肌小学校にて導入されています。	個人
100	21	1(3)	私たちの地域では、平成29年の学校アンケートが原因で地元に入学者がいない状況を生み出してしまった。それから学校、保護者、地域が参画して学校運営協議会を設立し「小中連携教育」や「小中一貫教育モデル」に取り組んできた。こうした取組を振り返れば、「地形、地勢、生活圏、地域社会の成り立ち」などを判断基準に、地域政策的な視点も勘案して統廃合は判断されるべきである。「小規模校のモデル」として、地域でしっかりバックアップして、子どもたちを住んでいる地域で学ばせる、結果として小中学校および生活基盤の存続を望む。	③	地域で暮らす子どもたちがより良い教育環境で教育を受けられる体制を、地域の皆様と行政で用意していくことが大切であると考えています。統廃合ありきで進めるのではなく、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえ、一緒に議論させていただきたいと考えています。	個人
101	21	1(3)	小中一貫教育モデル(乗り入れ授業、大江プロジェクトなど)の実践が学力向上につながっており、幼小中の連携、地域との連携の中で、大江中学校区ならではの深い学びが実現できている。今後カリキュラム編成を行いながら発展的に保幼小中15年間の一貫した教育を地域と学校とで取り組んでいくので、大江中学校区を一貫教育の実践校区として存続させていただきたい。	③	「地域ならではの創意工夫を生かした特色ある学校づくり」や地域との協働関係を生かした「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえ、保護者の皆様だけではなく、地域の皆様を含む校区内の皆様にご理解いただけるよう、小中学校の再編活性化の必要性などを丁寧に説明し、一緒に議論させていただきたいと考えています。	個人
102	21	1(3)	今後、私たちの地域では人農地プランを中心とした地域活性化プランを実施して若者移住を促進していく。よって、大江中学校と南小学校は残して欲しいと考えている。学校のない地域にはおそらく移住者が住める環境自体(選択肢がない)がなくなる可能性があるためである。	③	地域で暮らす子どもたちがより良い教育環境で教育を受けられる体制を、地域の皆様と行政で用意していくことが大切であると考えています。統廃合ありきで進めるのではなく、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえ、一緒に議論させていただきたいと考えています。	個人
103	21	1(3)	大江中学校区にて他地域にはなく早くから取り組んでいる小中一貫教育の充実、コミュニティ・スクールに地域住民と知恵の出会い、認定こども園化を促進していただいて、もうしばらく様子を見ていただきたい。	③	小中連携教育の実践、認定こども園も含めた校区内の保幼小中連携や、中学校区単位でのコミュニティ・スクールなど、地域と学校が中心となって地域の活性化に取り組まれており、地域の皆様の日頃からのご協力に感謝いたします。小中学校の再編活性化を進めるにあたっては、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえ、一緒に議論させていただきたいと考えています。	個人
104	21	1(3)	特色あるカリキュラムの編成とは、具体的にどのような内容をさすのか。	⑤	教育課程特例校制度なども必要に応じて活用しつつ、校区の豊かな自然・文化・伝統・産業資源等を最大限に生かし、地域のニーズを踏まえた体験的・問題解決的な活動を積極的に取り入れた特別なカリキュラムを編成する場合等を想定しています。	個人

(※)「松阪市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針(素案)」のページ数です。

No.	該当箇所(※)		ご意見等の概要	対応区分	ご意見等に対する考え方	意見提供者
	ページ	箇所				
105	21	1(3)	香肌小学校では、小規模特認校制度を活用して、児童の受け入れを積極的に行っている。また、「山村留学制度」も活用して、保護者が主体となって県内外から児童募集を呼び掛けている。その結果、2年間で7人の児童が転入し、児童数が1.5倍になった。	③	まずは、早期に複式学級の解消に取り組んでまいります。小中学校の再編活性化を進めるにあたっては、対象校区の状況や将来見込み等を説明し、丁寧な議論を展開して進めてまいります。	個人
106	21	1(3)	今、香肌小学校の魅力に気づいた都市部の子育て世帯から飯高町への移住が増えている。飯高町は行政的にはコスト負担が多い地域かもしれないが、香肌小学校は児童数が減少していく中で成り行き任せの学校運営をせず、小規模である事の強みを磨きより良い教育環境を提供しようと奮闘している。このような特色ある活動を実施している香肌小学校を、統合の名のもとに廃校にするのは、松阪市全体にとって損失以外になにもものでもない。少なくとも、学校を目的に移住している住民は、学校がなくなれば全員元居た街に帰ると思うし、今後この地域に子育て世帯が流入する事は絶対にありえない。魅力的な学校・地域・自然があつてこそその移住である。松阪市が選ばれる街として存続するために、教育予算や移住促進に関する予算の使いどころを熟考していただきたいと思う。	③	地域の皆様が中心となり取り組まれた「親子山村留学制度」により、香肌小学校の児童数は増加しています。地域と学校が中心となって地域の活性化に取り組まれており、地域の皆様の日頃からのご協力に感謝いたします。小中学校の再編活性化を進めるにあたっては、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえ、一緒に議論させていただきたいと考えています。	個人
107	21	1(3)	香肌小学校の保護者としては、「過小規模校」でも児童は十分に健全に育っており、むしろ豊かな学びが実践されていると感じている。実際そのことに魅かれて移住して来られる方もいる。小規模校の特性を活かした多様な学びの形態を維持することで、その良さや課題を改めて見つめ直すことが重要なのではないだろうか。	③	ご提案を参考にさせていただきます。対象校区内の皆様のご意見を頂戴し、子どもたちにとってより良い教育環境となるよう一緒に議論させていただきたいと考えています。	個人
108	21	1(3)	香肌小学校に山村留学を通じて親子で来た。転勤族のため転校を繰り返してきたが、これほど素敵な小学校に出逢ったことは今までにはなかった。香肌小に魅力を感じる方が多いからこそ、各地から山村留学だったり、移住して来られるのだと思う。香肌小があることで、地域の活性化や地域の方とのつながりもあるのだと強く思う。香肌小は、これから児童数が増えていく可能性がある学校だと思う。特色あるカリキュラム、コミュニティ・スクール、様々な体験活動を通じて児童数が増え、成果が出ている学校は、しっかり残していくべきだと思う。	③	「親子山村留学制度」を通じて、松阪市にお越しくございましたことに感謝いたします。この制度により、香肌小学校の児童数は増加しています。小中学校の再編活性化を進めるにあたっては、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえ、一緒に議論させていただきたいと考えています。	個人
109	21	1(3)	飯高の小中学校の適正規模化は、統合では実現できず、現在の中学校区を越えて飯南と統合しても無理があると思う。従って、香肌小、宮前小、飯高をどう残すかを考える事が一番だと考える。	③	現在、飯高地域の小中学校では「小規模特認校制度」が導入されています。小中学校の再編活性化を進めるにあたっては、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえ、一緒に議論させていただきたいと考えています。	個人
110	21	1(3)	香肌小学校の山村留学の取組みを応援している。これをきっかけに移住者が増えて、限界集落と言われるこの地域が活気づくことに希望が持てる。不便な所かもしれないが、自然の中で地域の人々も関わって共に子育てしていく…そんな学校が市内に一校くらいあってもいいのではないかと思う。	③	小中学校の再編活性化を進めるにあたっては、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえ、一緒に議論させていただきたいと考えています。	個人

(※)「松阪市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針(素案)」のページ数です。

No.	該当箇所(※)		ご意見等の概要	対応区分	ご意見等に対する考え方	意見提供者
	ページ	箇所				
111	21	1(3)	香肌小学校では地域の方々の様々な取組が実を結びはじめている。こうした少人数の学校の方が輝けるタイプの子ともいると思う。児童数が少ないデメリットはもちろんあるので、悩ましいところではあるが、もしかしたら新しいタイプの学校として生まれ変わる過渡期かもしれないので、もうしばらく様子を見守っても良いのではないだろうか？	③	小中学校の再編活性化を進めるにあたっては、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえ、一緒に議論させていただきたいと考えています。	個人
112	22	—	短期的、中長期的の具体的な年数を知りたい。	①	これから策定する「松阪市立小中学校再編活性化計画」において、今後おおむね10年間に於ける小中学校の適正規模及び適正配置について、さらに具体的にお示ししますが、対象校区内の皆様との議論の中で、進捗が異なってまいりますので、現時点においては、短期的、中長期的の具体的な年数をお示しすることは困難です。本案22ページにその旨を記載します。	個人
113	22	—	「小規模化に起因する課題」とあるが、具体的にどのような課題なのか。	⑤	人間関係の固定化や、グループ学習など多様な学習・指導形態を取りにくく、多様な物の見方や考え方に触れることが難しい等が課題としてあります。	個人
114	23	—	唐突に「松阪市立小中学校再編活性化計画」というものが出てくるが、これは何なのかを説明する記述が必要かと思う。また、「個別実施計画」は地域住民の意見は反映されないのか。	①	「松阪市立小中学校再編活性化計画」とは、本案「基本方針」に基づき、今後おおむね10年間に於ける小中学校の適正規模及び適正配置について、さらに具体的に示すものです。本案23ページにその旨を記載します。「再編活性化計画」及び「個別実施計画」ともに、策定前に「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえ、対象校区内の皆様と丁寧な議論を展開して進めていきます。	個人
115	23	—	適正化を進めるにあたっては、地域や保護者の声をききながら進めることはもちろんであるが、統合案を示した上で議論を進めることも必要だと思う。適正な統廃合はなるべく早期に実現してほしい。	③	小中学校の再編活性化を進めるにあたっては、対象校区の状況や将来見込み等を説明し、対象校区内の皆様のご意見を頂戴した上で、対象校ごとに、適正化の方策、手順、実施時期等を示した「個別実施計画」を策定してまいりたいと考えています。	個人
116	23	—	子どもたちがより良い教育を受けられるなら統合は早急に進めていただきたい。既存の校舎を使用するなら直ちに可能ではないか。その後は他の自治体が行っているように国の基準に近づくよう2次3次合併の計画だけでもしていくべきだと考えるがどうか。	③	まずは、複式学級を解消できる規模の統廃合を進めた上で、改めて統合校同士の統廃合を進めればどうかというご意見であると推察します。小中学校の再編活性化の進め方については、対象校区内の皆様のご意見を頂戴した上で、決定してまいりたいと考えています。	個人
117	23	—	地域政策の不在が「人口の地域的な偏在」を招いた視点が欠如、市街区域と市の周辺部、合併後の地域で一律の基準を当てはめるのは間違っている。学校の統廃合が、さらに人口の偏在を大きく進める要因であることを念頭に、地域での意見交換、説明を進めていただきたい。「実施計画」には、必ず「地域政策の視点」を入れていただきたい。	③	本案は「基本方針」ですので、松阪市としての一定の基準を示したものとなります。ただ、校区ごとにそれぞれ状況が異なることは承知していますので、対象校区内の皆様のご意見を頂戴し、子どもたちにとってより良い教育環境となるよう一緒に議論させていただきたいと考えています。	個人

(※)「松阪市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針（素案）」のページ数です。

No.	該当箇所(※)		ご意見等の概要	対応区分	ご意見等に対する考え方	意見提供者
	ページ	箇所				
118	23	—	<p>密な協議を重ねて時間をかけて丁寧に話し合いすることを求める。学校をすべて残すのは財政的にも大きな負担があるので、ある程度の統合を進めることは賛成である。ただ、調整区域は人口が増えにくい地域であるということも考慮してほしい。</p> <p>説明会に参加したいので、幼稚園休園の説明会と同じように、託児をしていただくと安心して出席することができるので、検討をお願いしたい。</p>	①	説明会には託児室を準備させていただきますので、お子さまと一緒にご来場ください。	個人